

第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画

(中間見直し案)

第4章 計画の目標値等

2023（令和5）年3月

第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

1 趣旨

各都道府県及び市町村が策定する「子ども・子育て支援事業計画」については、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号。以下「基本指針」という。）により、中間年における見直しを行う必要があります。

については、「第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画」（以下「計画」という。）の中間年である2022（令和4）年度に計画の見直しを行います。

2 見直しの期間

見直しを行う期間は、令和5年度及び令和6年度の2年間とします。

2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画期間（5年）				
		中間年見直し		
			見直し期間（2年）	

3 見直しの対象

国の示す、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」に基づき、計画に記載する教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のうち、「量の見込み」と「実績値」に10%以上の乖離があり修正する必要があるもの、及び「確保方策」について修正する必要があるものを見直しの対象とします。

■見直し対象事業

1. 幼児期の学校教育・保育

事業名	計画書	見直し
(1) 1号認定	P85	対象
(2)-① 2号認定（教育二一ズ）	P86	—
(2)-② 2号認定（保育の実施）	P87	—
(3)-① 3号認定（0歳児）	P88	対象
(3)-② 3号認定（1・2歳児）	P88	対象

2. 地域子ども・子育て支援事業

事業名	計画書	見直し
(1)時間外保育事業	P90	—
(2)放課後児童健全育成事業	P91	(対象)
(3)子育て短期支援事業（ショートステイ）	P92	対象
(4)地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	P92	—
(5)-①一時預かり事業（幼稚園型）	P93	(対象)
(5)-②一時預かり事業	P94	—
(6)病児・病後児保育事業	P95	対象
(7)ファミリー・サポート・センター事業（就学児）	P96	対象
(8)利用者支援事業	P97	—
(9)乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	P98	—
(10)養育支援訪問事業	P98	—
(11)妊婦健康診査	P99	—

※括弧書きは、確保方策のみ見直し

1. 幼児期の学校教育・保育

(1) 1号認定

事業概要	3～5歳児で保育の必要性がない子ども（主に、専業主婦（夫）または短時間のパートタイム就労の家庭など）に対し、就学前教育を実施します。
対象年齢	3～5歳
提供区域	全市
量の見込みの見直し内容	国の示す、「作業の手引き」の計算式により算出しました。
確保方策の内容	市内の公立幼稚園（1か所）、私立幼稚園（1か所）、私立認定こども園（1か所）で実施します。

◆ 1号認定 量の見込みに対する確保方策

下線は当初計画値

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み（A）	人	122	116	113	134 <u>109</u>	132 <u>107</u>
確保方策（B）	人	237	237	237	237	237
特定教育・保育施設	人	237	237	237	237	237
B—A	人	115	121	124	103 <u>128</u>	105 <u>130</u>

(3) - ① 3号認定 (0歳児)

事業概要	0歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、保育を実施します。
対象年齢	0歳
提供区域	全市
量の見込みの見直し内容	国の示す、「作業の手引き」の計算式により算出しました。
確保方策の内容	保育士の確保を図りながら、市内の公立保育所（園）、私立保育所（園）、私立認定こども園で実施します。

◆ 3号認定 (0歳児) 量の見込みに対する確保方策

下線は当初計画値

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み (A)	人	228	222	216	154 <u>211</u>	151 <u>206</u>
確保方策 (B)	人	221	221	221	221	221
特定教育・保育施設	人	221	221	221	221	221
B-A	人	▲7	▲1	5	67 <u>10</u>	70 <u>15</u>

(3) - ② 3号認定 (1・2歳児)

事業概要	1・2歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、保育を実施します。
対象年齢	1・2歳
提供区域	全市
量の見込みの見直し内容	国の示す、「作業の手引き」の計算式により算出しました。
確保方策の内容	保育士の確保を図りながら、市内の公立保育所（園）、私立保育所（園）、私立認定こども園で実施します。

◆ 3号認定 (1・2歳児) 量の見込みに対する確保方策

下線は当初計画値

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み (A)	人	817	803	784	557 <u>763</u>	544 <u>746</u>
確保方策 (B)	人	830	830	830	830	830
特定教育・保育施設	人	830	830	830	830	830
B—A	人	13	27	46	273 <u>67</u>	286 <u>84</u>

子ども・子育て支援事業計画では、3号に該当する子どもについて、子どもの総数に占める保育の利用定員数の割合である「保育利用率」にかかる各年度の目標値を定めることとされています。この「保育利用率」の目標値については、以下のとおり見直します。

◆保育利用率の目標設定

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
0歳	%	40.6	41.8	42.9	44.9 <u>43.8</u>	45.9 <u>44.9</u>
1・2歳	%	72.4	73.7	75.5	81.2 <u>77.6</u>	83.2 <u>79.3</u>
0～2歳	%	62.2	63.5	65.1	69.4 <u>66.7</u>	71.1 <u>68.3</u>

保育利用率：0～2歳各年齢の利用定員数 / 各年齢の推計人口

(2) 放課後児童健全育成事業

事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図ります。
対象年齢	小学1年生から小学6年生まで（6～11歳まで）
提供区域	全市
確保方策の見直し内容	これまでの放課後児童クラブ（20か所）に加えて、令和5年度から上野南小学校区で事業を実施します。

◆放課後児童健全育成事業 量の見込みに対する確保方策

下線は当初計画値

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み (A)	人	828	801	769	744	714
小学1年生	人	302	292	278	273	256
小学2年生	人	243	234	226	215	212
小学3年生	人	171	161	155	150	143
小学4年生	人	69	72	67	65	63
小学5年生	人	31	31	32	30	29
小学6年生	人	12	11	11	11	11
確保方策 (B)	人	785	785	785	830 <u>785</u>	830 <u>785</u>
B-A	人	▲43	▲16	16	86 <u>41</u>	116 <u>71</u>

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要	保護者の病気などの理由により、養育が一時的に困難となった場合や緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童養護施設などで子どもを一時的に養育または保護します。
対象年齢	0～18歳
提供区域	全市
量の見込みの見直し内容	利用者が増加傾向のため、実績値を参考に見直しを行います。
確保方策の内容	養育が一時的に困難となった場合や緊急一時的に保護を必要とする場合に対応するため、市外の施設に委託します。

◆子育て短期支援事業 量の見込みに対する確保方策

下線は当初計画値

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み(A)	人日	6	6	6	27 <u>6</u>	27 <u>6</u>
確保方策(B)	人日	6	6	6	27 <u>6</u>	27 <u>6</u>
B-A	人日	0	0	0	0	0

(5) - ① 一時預かり事業 (幼稚園型)

事業概要	幼稚園在園児の保護者の就労時間等の都合によって、降園時間後も引き続き預かります。
対象年齢	3～5歳
提供区域	全市
確保方策の見直し内容	私立幼稚園（1か所）、私立認定こども園（1か所）に加えて、令和4年度から公立幼稚園（1か所）で事業を実施します。

◆一時預かり事業 (幼稚園型) 量の見込みに対する確保方策

下線は当初計画値

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み (A)	人日	11,712	11,216	10,871	10,513	10,294
確保方策 (B)	人日	17,500	17,500	17,500	18,400 <u>17,500</u>	18,400 <u>17,500</u>
B-A	人日	5,788	6,284	6,629	7,887 <u>6,987</u>	8,106 <u>7,206</u>

(6) 病児・病後児保育事業

事業概要	保護者の就労等の都合により、病気の回復期にある集団保育を受けることが困難な子どもを、専用施設で一時的に預かり安静を確保し保育します。
対象年齢	0～5歳、小学1年生から小学6年生まで（6～11歳まで）
提供区域	全市
量の見込みの見直し内容	令和2年12月から小児科医院の隣に新設・移転しました。利便性が向上し利用者が増加傾向にあることから、実績値を参考に見直しを行います。
確保方策の見直し内容	小児科医院と連携し、診察から保育までのサービスをスムーズに受けられる環境を整えます。またファミリー・サポート・センターでの緊急サポート事業を実施します。

◆病児・病後児保育事業 量の見込みに対する確保方策

下線は当初計画値

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み(A)	人日	365	353	343	460 <u>334</u>	449 <u>326</u>
確保方策(B)	人日	732	732	732	732	732
病児保育事業	人日	730	730	730	730	730
ファミリー・サポート・センター事業	人日	2	2	2	2	2
B-A	人日	367	379	389	272 <u>398</u>	283 <u>406</u>

(7) ファミリー・サポート・センター事業（就学児）

事業概要	家庭において子どもの世話が一時的に困難となった小学生を一時的に預かります。
対象年齢	小学1年生から小学6年生まで（6～11歳まで）
提供区域	全市
量の見込みの見直し内容	事業が広く浸透し利用者が増加傾向にあるため、実績値を参考に見直しを行います。
確保方策の内容	ファミリー・サポート・センターの取り組みの周知を図るとともに、活動への協力拡充を図ります。

◆ファミリー・サポート・センター事業（就学児）量の見込みに対する確保方策

下線は当初計画値

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み（A）	人日	40	39	37	55 <u>37</u>	52 <u>35</u>
	低学年	24	23	22	33 <u>22</u>	31 <u>21</u>
	高学年	16	16	15	22 <u>15</u>	21 <u>14</u>
確保方策（B）	人日	40	39	37	55 <u>37</u>	52 <u>35</u>
B—A	人日	0	0	0	0	0